

## 米沢の地域農業等の振興に関する要望に対する回答

### 1 持続可能な地域、農業の実現に向けて

#### (1) 農業後継者の育成について

- ①若い農業者が情報や意見交換するための集える場を提供すること。
- ②農業後継者を対象とした本市単独事業の「米沢市未来を拓く農業支援事業」の継続及び充実を図ること。
- ③若い農業者を対象とした表彰制度を創設すること。

#### 回答

新規就農者からも同様の意見をいただいております。今後、新規就農者や若い農業者の意見や情報を共有するためのネットワーク形成について考えていきます。

「米沢市未来を拓く農業支援事業」につきましては、平成27年が最終年度となっておりますが、現在も好評を博しており、より使いやすいものへ見直しを図り継続を検討していきたいと考えております。

表彰制度につきましては、全国レベルの表彰制度につながるような本市独自の表彰制度の創設を進めており、その議論の中で検討していきたいと考えます。

#### (2) 新規就農者の確保について

- ①新規就農者への支援のための青年就農給付金の周知について、積極的に広報活動等を行うこと。
- ②青年就農給付金（経営開始型）の給付停止となる所得額要件の廃止及び親元就農対象者の要件緩和について、国へ働きかけること。
- ③新たな担い手である新規就農者が先進的農業を学べる機会として、国内・国外研修への派遣事業を創設すること。

#### 回答

青年就農給付金の周知につきましては、「人・農地プラン」の参加者に対し、該当の有無を確認するなど説明を行っております。今後も広く周知に努めていきます。

要件緩和につきましては、国の制度上難しいと考えますが、現場の実態に即した事業であることが望ましく、関係機関と情報交換を行い緩和等が必要である場合は要望を行ってまいります。

研修への派遣事業につきましては、青年就農給付金（準備型）の認定を受けることで、国内外の研修を受けることが可能となりますので、制度の周知に努めるとともに本市独自の研修制度についても検討していきたいと考えています。

(3) 農地集積の取組みについて

- ①人・農地プラン策定への積極的な支援を行うこと。
- ②農地中間管理事業の円滑な推進と地域の調和に配慮した農業の発展を図ること。
- ③地域の中心となる経営体の育成を図ること。

回答

「人・農地プラン」につきましては、地域連携推進員を2名配置するとともに、関係団体で組織するプロジェクトチームを設置して支援を行っていきます。

今後は、積極的に地域での話し合いに参加し、助言・指導を行いながら、農地中間管理事業や国からの支援策を活用し、地域の「中心となる経営体」を中心とした多様な担い手の育成を進めていきます。

(4) 農業政策の安定化及び本市農業の中長期計画の確立について

- ①持続可能な地域農業のため、農業政策の安定化を国へ働きかけること。
- ②本市の中長期の視点に立った農業振興計画策定にあたっては農業者の意見を反映させること。

回答

持続可能な地域農業を確立するため、様々な機会におきまして、安定した農政の実現並びに本市農業施策への理解と協力を国に対し要望していきます。

農業振興計画策定にあたっては、農業者をはじめ異業種を含めた様々な分野の方々の意見を聴きながら進めていきます。

## 2 農業の多面的機能の維持・発揮について

日本型直接支払制度の取組みへの積極的なPRと実施地区の事務作業軽減を国等に働きかけること。

回答

日本型直接支払制度の内、「多面的機能支払」につきましては、振興組合長や維持管理組合代表者を対象に5月初旬に制度の説明会を実施し、平成26年度からの活動組織は新規で9組織、継続組織と合わせ27組織となりました。また、10地区が平成27年度からの活動を検討中です。

また、「中山間地域等直接支払」につきましては、平成26年度で第3期対策が終了することから、第4期対策開始となる平成27年度に対象地域への制度の説明会を検討しております。

更に、「環境保全型農業直接支援」につきましては、米沢地域有機農業推進協議会を通じて周知を行っており、今後も様々な機会を通じて周知をはかっていきます。

また、制度実施地区の事務作業については、主に交付金を活用するにあたり最低限必要となる交付金の収支管理とそれに係る根拠資料の作成になりますが、多面的機能支払については、申請書の簡素化を図っております。平成27年度からの中山間直接支払の第4期対策については、必要に応じ事務作業の軽減を働きかけていきたいと考えます。

また、交付金によっては事務作業へのアルバイト日当支払も可能なことを周知したいと考えます。

### 3 中山間地農業の活性化を目指して

#### (1) 中山間地の米づくりに関する山形県への働きかけについて

- ① 「つや姫」栽培適地外の中山間地域において、一定の要件を踏まえつつ、現況において「コシヒカリ」等を栽培し高い技術力を有する生産者の作付けが可能となるよう山形県に働きかけること。
- ② 山形発の早急な中山間地向け水稻新品種の育成及びブランド化への取り組みを行うよう山形県に働きかけること。
- ③ 既存の中山間地向け水稻優良品種の奨励及びブランド化への取り組みを行うよう山形県に働きかけること。

#### 回答

「つや姫」につきましては、県のブランド戦略の関係から栽培適地要件が設けられていますが、生産者や貴農業委員会からの強い要望などもあり、今年度から県内2市の中山間地域において、県が適地検証試験を始めており、その結果を踏まえながら、引き続き、一定要件を踏まえつつ、栽培適地拡大に向けた要望を継続していきたいと考えております。

また、中山間地向けの水稻新品種の開発は現在、県において進められていますので、情報の収集・提供に努めるとともに既存品種の奨励及びブランド化についても県に要望していきたいと考えております。

#### (2) 有害鳥獣対策の充実を図ること。

#### 回答

有害鳥獣対策については、年々、被害地域が拡大し、中山間地域を中心に深刻な問題となっていることから、平成24年7月に連絡協議会を設立し、地域協議会、関係機関、行政が連携しながら、国・県・市の支援策を活用し、対策の充実・強化に努めているところです。

今後は、対策の基本となる中・長期計画を今年度中に策定し、地域が主体となった継続的・総合的な対策を確立していくことを目指しており、近年、新たな被害が発生しているニホンジカやイノシシなどの対策なども含めながら、引き続き、対策の充実に努めていきたいと考えております。

#### (3) 市独自の中山間地域の資源を活用した事業支援及び日本型直接支払制度に準じた中山間地農業への支援を行うこと。

#### 回答

中山間地域等直接支払制度が平成12年度より始まりましたが、後継者に引き継いだ農家は数件しかありません。本年度より日本型直接支払制度が始まり説明会を開催した所、中山間地でも新規に取組を始めた集落もあるようですので、今後とも積極的に支援したいと考えております。

また、本市独自の支援策等についても、まちづくり総合計画や米沢市農業振興計画の策定の中で検討したいと考えております。